

# auでんき（高圧）の消費税増税後の請求について

2019年10月1日からの消費税率変更にとまない、以下の対応を実施します。

## 1 料金単価について

変更後基本料金単価（消費税10%）

・ ・ ・ [ { 現基本料金単価（消費税8%） ÷ 1.08 } （※小数点第3位以下切り捨て）  
× 1.10 ] （※小数点第3位以下切り捨て）

例） 現基本料金単価（消費税8%） 1,500.00円の場合

1,500.00円 ÷ 1.08 = 1,388.888（小数点第3位以下切り捨て） ⇒ 1,388.88

1,388.88円 × 1.10 = 1,527.768（小数点第3位以下切り捨て） ⇒ 1,527.76

変更後電力量料金単価（消費税10%）および燃料費調整の基準単価

・ ・ ・ みなし電気事業者（電力会社）と同じとする

例） 東京電力エナジーパートナーの業務用電力

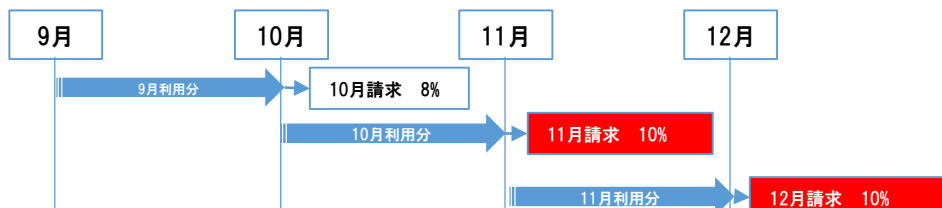
単位 (kWh)	消費税8%	消費税10%
夏季	17.05円	17.37円
その他季	15.94円	16.24円

※ 消費税増税後の基本料金単価、電力量料金単価については、ご契約者住所へ郵送にて個別でご連絡いたします。（2019年10月末頃に到着予定）

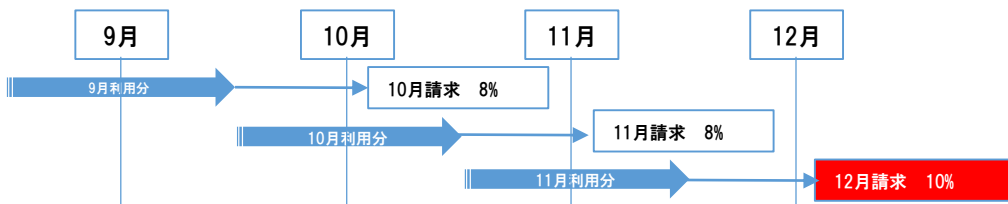
## 2 増税後の単価の適用時期について

上記の適用時期については以下の通りといたします。

### ① 検針日が1日の場合



### ② ①以外の場合



※ 11月請求分以降に（増税前の）制限中止割引や工事代金請求が含まれる場合は12月請求分でも消費税8%を適用する可能性があります

以上